

本部町産業支援センター(アジマーもとぶ)ご利用方法について

本部町産業支援センターは本部町より指定管理者として本部町商工会が運営の受託を受けており、町内外の個人・団体が利用できます。

ただし、町内の企業育成をしていく施設としての特性から使用目的によっては利用不可場合があります。

(1) 試用期間・時間

通年利用が可能ですが年末年始は閉館となります。

開館時間 AM9:00-PM7:00(延長可)

(2) 利用可能施設・定員

・研修ホール(2階) テーブル20台・イス80席

※プロジェクターXP2000は98設定必要

ビデオDVD、音響 マイク2個、ピンマイク2個

・共同実験室(2階) 特産品試作室・暖房施設

(3) 使用料

別紙の通りですが夏場の冷房使用料にご注意下さい。

使用料については当日までにセンター内の商工会にて直接お支払い下さい。

(振り込みも可能です)

(4) 借用制限について

基本的には、会議・講習会・研修の使用のみ。

販売の借用はできない。

借用条件	時間外・・・基本的誰でも可能	祝祭日・・・公的機関のみ
------	----------------	--------------

(5) 申込方法・申し込み先

商工会にて受け付けますが、電話での仮予約はできない。申込書をFAX若しくは持参で提出してもらおう。

本部町商工会 本部町大浜881-1

TEL 0980-47-2749 FAX 0980-47-4574

(別紙)

使用時間	午前		午後		全日		冷房使用料
	9:00～12:00		13:00～19:00		9:00～19:00		
区分	町内	町外	町内	町外	町内	町外	1時間につき
研修ホール	1.000	2.000	1.500	3.000	2.500	5.000	1.000
共同実験室	1.500	2.000	2.000	4.000	3.500	7.000	500

備考 超過時間については、30分未満は切り捨て、30分以上はこれを1時間とする。

- * 共同実験室のガス・水道料金は合計で半日¥500円、1日¥1,000円とする。
- * コンピュータ室の横断幕作成については紙代、インク代として1m¥300円を徴収する。
- * 発生するチリ・ゴミ等飲食における事柄は、その日のうちに分別をし責任を持って後片付け持ち帰ること。